

第1回

立川市行財政問題審議会

令和6年1月15日（月）

立川市総合政策部行政経営課

第1回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 令和6年1月15日（月）18時25分～20時38分

◆場所 市役所210会議室

◆出席者

【委員】

金井利之会長	佐藤主光副会長	朝日ちさと委員
西手正光委員	曾我好男委員	笹浪真智子委員
黄毓巍委員	三浦康浩委員	浅野剛史委員
藤原敏委員		

【市側】

大塚正也総合政策部長
下河辺康財務部長
佐藤岳之財政課長
臼井隆行行政経営課長
渡貫泰央企画政策課長
矢島和晴企画政策課連携推進係長
夏目互企画政策課主査

【事務局】

辻陽平行政経営課資産活用係長
市川啓行政経営課行革推進係長

◆次第

- 1 開会
- 2 諮問
- 3 議事
(1) 【協議】行財政運営の基本的な考え方
～第5次長期総合計画策定に向けてから①
- 4 その他
- 5 閉会

◆資料

タイムスケジュール

立川市行財政問題審議会委員名簿

資料1 第1回行財政問題審議会 全体資料

参考資料① 立川市行財政問題審議会条例

参考資料② 立川市審議会等会議公開規則

参考資料③ 立川市行財政問題審議会傍聴要領

参考資料④ 立川市第2次行政経営計画

○白井行政経営課長 皆様、こんばんは。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。事務局を務めさせていただきます、行政経営課長の白井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは初めに、審査会委員の就任に関する辞令を市長より伝達させていただきます。

順番にお渡しさせていただきますので、お席の前までまいりましたら、恐れ入りますが、ご起立のほう、よろしくお願ひいたします。

○酒井市長 金井利之殿、立川市行財政問題審議会委員に任命する。令和5年10月1日、立川市長、酒井大史。どうぞよろしくお願ひします。

佐藤主光殿、以下同文でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

朝日ちさと殿、以下同文でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

西手正光殿、以下同文でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

曾我好男殿、以下同文でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

笹浪真智子殿、以下同文でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

黄毓巍殿、以下同文でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

浅野剛史殿、以下同文でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

藤原敏殿、以下同文でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

三浦康浩殿、以下同文でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○白井行政経営課長 ありがとうございます。

すみません、以下、恐縮でございますが、着座にて進めさせていただきたいと思ひます。

続きまして、今回の審議会の発足に当たりまして、市長よりご挨拶を申し上げます。

○酒井市長 皆様、こんばんは。立川市長の酒井大史でございます。とは申しましても、昨年の9月8日に就任をいたしまして、ようやく4か月少々が経過をした新米の市長でございますので、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

本日は行財政問題審議会の委員にご就任を賜りまして、誠にありがとうございます。

本当に立川市、私も市長になって、今、最初の予算編成を行っておりますけれども、本日目の前に財務部長が、また財政課長がおりますけれども、私も50の政策を掲げて、市民の皆様にお選ひをいただきました。しかしながら、50の政策を実現するためには、やはりお金がかかります。このお金をどうするのかという部分については、やはりこれは、従来この間先人たちがためてきた基金や、あるいはそういった財調等々を取り崩すのではなくて、なるべく国や東京都、あるいはほかの財団等々の財源というものを、いかに職員の皆さんが見つめてきて、立川市の一般財源を少しでも、可能な限り少なくするようなことを心がけて予算の編成作業を行ってほしいということを、常々申し上げております。

特に行財政改革という面からいいますと、立川市は地方交付税の不交付団体でございます。数年前から都道府県と、東京都と同じように住民税の一部国税化という形で、本来であれば立川の市民のために使うべき税金が、これが国に召し上げられているという問題、さらには、ふるさと納税の問題、立川市では、令和4年度の決算段階で、差し引きすると7億円流出をいたしております。これも、地方交付税の交付団体であれば4分の3が補填をされるわけですが、不交付団体でございますので、立川市はそのまま税収が減ってしまうという、そういった状況の中で、あの手この手を考えながら、このふるさと納税の問題についても、ただ単に通販ショップのように返礼品合戦にくみするのではなくて、地域の社会問題を解決していくために、またちょっと少し別の角度から、財源をもう一回取り戻していくということにも力を入れていきたいと思っております。

また、併せて行革の問題についても、私も26歳のときに立川の市議会議員になりました。当時最年少の市議会議員であったわけですが、7年間市議会議員として活動させていただきましたけれども、その当時から、決算カードや何やらを見ながら、立川市の行財政改革というものについて真剣に取り組んでまいりました。

行財政改革というと、とにかくお金を削る、コストを削るということに目が向きがちですが、それはそれで1つの大きな目的であろうと思っております。しかし、その一方で、行財政改革を行っていく主眼は、市民の方から見て、市の役所の仕事というものが、いかに効率的でありながらも、市民の皆さんにとって、市民の利益にかなうような行政運営が行われているのか否かという視点も、これは、民間企業でいえば顧客の利益を優先するという観点でもありますので、市民の利益をいかに見える化していくかということも、1つの大きな課題であろうと思っております。

私自身、そういった考えの中で、これからの市政の運営を行っていきたいと考えておりますけれども、なかなか私が知恵が及ばない、知識が及ばない、そういったことも大変多かろうと思えます。ぜひ諸先生方のお知恵や、あるいは市民公募の委員の皆様方には、市民感覚で立川市の行政が今のままでいいのかどうなのかということ、純粹にご判断をいただいて、いろいろとご提言を賜ればと思っております。

2分程度に挨拶をしろと言われましたけれども、私、答弁が大変長いということで市議会でも有名でございますが、その分だけ思いが強いところには、自分の言葉で長めにお話をすると、思いが薄いわけではないんですけれども、詳しくないところについては、答弁書をそのまま読むという形にしております。今日は何もペーパーがないので、思う存分しゃべってもいいのかなということでご挨拶をさせていただきました。これから皆様方には大変お世話になりますけれども、ぜひとも諮問に基づいてご議論をいただき、答申をいただけることを楽しみにいたしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○臼井行政経営課長 続きまして、開会前ではございますが、本審議会の会議の公開についてご説明させていただきます。

本審議会は個人情報等を扱うものではございませんので、立川市審議会等会議公開規則に基づきまして、原則公開とさせていただきます。

また、立川市行財政問題審議会傍聴要領にのっとりまして、傍聴席を設けて傍聴人を許可させていただきますので、よろしく願いいたします。

このほか、審議会の資料及び議事録に関しまして、ホームページと市役所3階の市政情報コーナーで公開いたします。皆様には、公開前にご確認いただきたいと思っておりますので、必要に応じて修正等をお願いできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日初回ということでございますので、ご参加いただいております委員の皆様、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。次第の3枚目に委員の名簿がついてございますので、恐縮でございますが、一番上が金井委員となっておりますので、金井委員から名簿の順によりお願いいたします。

○金井委員 皆さん、東京大学の金井でございます。立川市の行財政問題審議会は、いつから関わっているのか、年を取ってくると1年が短くなってきて、だんだん記憶が薄れてきているんですけれども、ずっとお世話になっています。そういう意味では、いろいろ勉強させていただいているということです。初めての方も、それから既に、これまたなじみと言っちゃ変なんですけれども、長くお付き合いいただいている方もいらっしゃると思います。ぜひ実りの多い審議会にすることができればなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○佐藤副会長 一橋大の佐藤です。私も金井先生と同じで、立川のこの審議会に携わって何年たったのかな。でも、10年以上はやっているんじゃないかと思います。10年超えると、あとはアバウトに考えるという感じでしておりません。

私は、公共関係は、これ以外に町田市とか、あと船橋市の仕事をさせていただいています。あと、金井先生と一緒にすけれども、東京都の税制調査会の仕事もさせていただいております。僕も普段は霞が関関係の仕事が多いですけれども、やっぱり政策というのは、現場があつてこそ回るものということになります。この現場というものをちゃんと知っておくということは、私にとっても非常に重要な、こういう政策を考える上でも非常に大事なことかなと思ってます。引き続きよろしくお願ひいたします。

○朝日委員 東京都立大学の朝日と申します。よろしくお願ひいたします。2人の先生ほど長くないんですけれども、でも、継続で担当させていただいています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○西手委員 立川市の自治会の副会長をやっております西手と申します。私の場合については、今回初めて委員ということになりましたけれども、ずっと私の経歴は、大学卒業してからは裁判所一本で定年まで40数年間やっておりまして、その後、定年になって、今現在は行政書士という仕事をしながら今、生活の糧としていますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○臼井行政経営課長 八木委員、伊藤委員は今日欠席でございますので、曾我委員、すみません、よろしくお願ひいたします。

○曾我委員 こんばんは、曾我でございます。この審議会、3期目でございますけれども、私、元多摩市の職員でございまして、もう辞めて10年ぐらいになりますけれども、そういったご縁で、自治体職員経験者ということで選ばれているんだらうというふうに思っております。役所を辞めて10年ということで、大分行政の環境も変わってきておりますので、そういう中で、今の行政のいろんな課題について勉強しながら、何かお役に立てればというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○笹浪委員 笹浪と申します。多分3期目だったと思うんですが、何かちょっと分からないんです。

私、立川市内に住んでおりまして、市民活動を長年続けております。私が考えるに、行政の真ん中にいる人は、市民が何が分からないのか分からない、これ、どこの分野でも同じかと思うんですけれども、何が分からないのか分からないのでは話が進まないということも多々あるような気がしてきました。例えば行政用語とか専門用語ですね、そういうのは、欄外に書いてくださるときもあるんですけれども、なかなか普通一般市民はお目にかからないような言葉とかありますので、そういうのを分かりやすく今までしていただいたので、これからも分かるようにしていただければ有り難いです。よろしくお願ひします。

○黄委員 はじめまして、黄毓巍と申します。よろしくお願ひします。

私は立川の市民です。簡単に自己紹介させていただきますと、出身は日本ではないのですけれども、向こうでは医学部を卒業しまして、半年はお医者さんになっていました。日本に留学して、また勉強し直しまして、専門が変わったんですけれども、情報系の学部に入學して、卒業してからシステムエンジニアを4年間務めていました。2006年、17年前には市役所に入所いたしました。現在も公務員です。いろいろ経験いたしまして、最初は情報システム課に3年間、国民健康保険は7年間、管財課の契約係を5年間、今は介護福祉課です。ちょうど今予算を庁内で提出している時期で、復活予算の要求をしています。

市長からもいろいろな視点から、いかに立川市が豊かになるということをお話されていて、自

分も2007年に立川市民になりまして、いろいろ変わりましたことは目に見えていて、ますます自分の視点から提言とかできていけば、もっといい立川市になればいいなと思ひまして応募いたしましたので、どうぞよろしくお願ひします。

○浅野委員 はじめまして、浅野剛史と申します。普段は国土交通省の職員なんですけれども、道路の計画ですとか維持管理なんかの仕事をしております。生まれも育ちも東京立川なもんですから、ちょっと何かお役に立てないかと考えているところで、立川市のLINEですかね、この委員の募集をしているということを知りまして、ちょっとお役に立てないかなと思ひて応募したものを選んでいただいたというところであります。

私も、少しでもお役に立てるよう一生懸命頑張っていきたいと思ひますので、ご指導よろしくお願ひいたします。

○藤原委員 藤原と申します。よろしくお願ひします。私も、お隣の浅野さんと同じように、会計検査院というところにおりまして、その後、高知市役所というところで4年間ほどおりまして、その後、フリーにしているんですけれども。市長も言われましたように、市民目線で自由にといいことで言われたと思ひますので、ぜひ言いたいことを言いたい。よろしくお願ひいたします。失礼なことがあるかもしれせん。どうぞご容赦ください。

○三浦委員 市民委員の三浦と申します、よろしくお願ひいたします。

富士見町に住んでおりまして、かれこれもう50年近く、50年以上ですかね、市民として生活をしております。この委員会にお世話になった一番最初が、もう随分昔で、青木市長の最後の年だったと思ひます。それで、2009年まで2期ぐらいかな、お世話になりまして、その間ちょっとブランク10年ほどあったんですけれども、去年、おととしからまたお世話になっているということで、また新たに酒井市長になって、ですから、市長という単位でいくと、3人目の市長ということで、随分時間がたったなという感じがしておりますけれども、その間に、私自身が年を取りましたので、見えること、感じるものが随分変わってきたんで、また違う視点でこの委員会のお役に立てればいいなというふうに思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○臼井行政経営課長 ありがとうございます。

なお、本日はご欠席でございますが、立川商工会議所副会頭の八木様、立川青年会議所専務理事の伊藤様も委員となっております。

続きまして、事務局をご紹介させていただきます。

○大塚総合政策部長 この行財政問題審議会の事務局を担当しております、行政経営課を所管しております総合政策部長の大塚と申します。

立川は、今回のこの行財政問題審議会等のご意見をいただきながら、令和7年度からまた計画をスタートさせる10年の第5次長期総合計画がスタートしてまいります。そこにまた皆様のご意見、このご提言を踏まえながら、どういった形で立川市進めていけばいいのかというところの参考とさせていただければと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

○下河辺財務部長 こんばんは。財務部長の下河辺と申します。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

皆様方の貴重なご意見をいただける機会でございますので、立川市の財政に生かしていきたいというふうに考えてございます。引き続き、どうぞよろしくお願ひします。

○佐藤財政課長 財政課長の佐藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○渡貫企画政策課長 皆さん、こんばんは。企画政策課長の渡貫です。どうぞよろしくお願ひいたします。

私のほうは、第5次の長期総合計画の全体の統括をしてございますので、今回参加させてい

ただいております。よろしく願いいたします。

○夏目企画政策課主査 企画政策課、夏目と申します。よろしく願いいたします。

○矢島企画政策課連携推進係長 同じく企画政策課の矢島と申します。よろしく願いたします。

○臼井行政経営課長 最後、事務局を務めます行政経営課長の臼井と申します。引き続きよろしく願いいたします。

○市川行政経営課行革推進係長 事務局を務めております行政経営課の市川と申します。よろしく願いいたします。

○辻行政経営課資産活用係長 同じく行政経営課の辻と申します。よろしく願いいたします。

○臼井行政経営課長 事務局の紹介は以上となります。

続きまして、本審議会の正副会長の選出をお願いしたいと思います。会長が決まるまでの間、事務局を代表しまして、総合政策部長が仮の座長を務めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○大塚総合政策部長 それでは、会長が決まるまでの間、仮の座長を務めさせていただきます。ご協力よろしく願いをいたします。

審議会条例では、会長、副会長は委員の皆様の互選となっております。どなたかご推薦ございますでしょうか。

曾我委員、お願いいたします。

○曾我委員 公共政策がご専門で、前回もこの審議会の会長を務めていただいた金井委員でお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大塚総合政策部長 ただいま、金井委員をご推薦いただきました。公共政策ご専門で、前回の行財政問題審議会でも会長をお務めになられております。

金井利之委員に会長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大塚総合政策部長 それでは、金井利之委員に会長をお引き受けいただきたいと思ひます。よろしく願いいたします。

会長席のほうへご移動をお願いいたします。

それでは、金井会長に一言いただきまして、後の進行につきまして、会長にお願いをしたいと思います。金井会長、よろしく願いいたします。

○金井会長 改めまして、会長をさせていただき金井でございます。

継続委員の方はご存じだと思いますが、甚だ頼りない会長でございます。いつも皆さんに助けていただいております。今回もそういうつもりでありますので、ぜひ皆さんから闊達なご意見をいただければと思っております。

大体議事録を見ると、私は、はい、次しか言っていないので、今回もあんまりしゃべらないようにしたいと思いますので、よろしく願ひします。

それで、私は次、たしか副会長ですね。

○大塚総合政策部長 はい、副会長の選出をお願いしたいと思います。

○金井会長 それでは、前回も佐藤先生に助けていただいたので、佐藤先生、もしよろしければお願いできればということなんですけれども。

(「異議なし」の声あり)

○佐藤副会長 よろしく願ひします。

○金井会長 何か一言。

○佐藤副会長 引き続き、金井会長を助けて、よろしく願ひいたします。

○臼井行政経営課長 では、会長、進行のほうよろしく願いいたします。

○酒井市長 諮問書、立川市行財政問題審議会条例第1条及び第2条の規定に基づき、次の事項について諮問いたします。

諮問事項、第5次長期総合計画に向けた行財政運営の考え方について。

諮問の趣旨は割愛させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○臼井行政経営課長 では、公務の都合上、市長はここで退席させていただきます。

○酒井市長 どうぞ皆様、よろしく願いいたします。

○金井会長 ただいま市長から諮問をいただきました。基本的には第5次長期総合計画策定に向けてということです。この業務方針を表も裏も知っている渡貫さんもここにいらっしゃるの、進行はやりやすいかと思いますが、それでは早速、議事次第に沿って進めていきたいと思えます。

それでは、まず、会議の進め方についてですが、まず、行政経営課長。

○臼井行政経営課長 それでは、会議に入る前に、配付資料の確認をさせていただきたいと思えます。

まず、議事次第です。それから、その後ろについております本日のタイムスケジュール、委員名簿、それから、資料1といたしまして行財政問題審議会の全体資料、それと参考資料といたしまして、立川市行財政問題審議会の条例、それから立川市審議会等会議公開規則、それから立川市行財政問題審議会傍聴要領、別冊の冊子でございますが立川市第2次行政経営計画、以上となりますけれども、過不足等はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、議事に入らせていただきたいと思いますので、まず、資料1をご覧ください。

本審議会の進め方でございます。資料1の1ページを、まずお開けください。

上の囲みは、立川市行財政問題審議会条例の抜粋となっております。本日が、今任期の初回となることと、初めて委員になれる方もいらっしゃると思いますので、改めてご説明させていただきます。

第1条が目的となっております、本審議会につきましては、市長の諮問に応じまして、行財政問題について必要な事項を調査審議し、またはこれらの事項について市長に建議するため、立川市行財政問題審議会を設置することとしております。

第2条は所掌事項となっております、大きく4点ございます。1つ目が行財政改革の推進に関する計画の策定及び効率的な推進に係る方策に関すること、2つ目が計画の実施に関すること、3つ目が計画の進行状況に関すること、4つ目が補助金、負担金及び交付金に係る支出の適正化、その他の市長が必要と認めた事項に関することでございます。

続きまして、下の囲みのほうをご覧ください。いんですけれども、特に今任期におきましては、第5次長期総合計画に向けた行財政運営の基本的な考え方についてや、第3次行政経営計画の作成に関することなどを中心に、ご審議等をお願いする予定でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、2ページをご覧ください。

今期の審議会の進め方でございます。

一番上の左のほうの囲みでございますが、今期の皆様の任期は、令和5年10月から令和7年9月までの2年間でございます。その下の囲みにありますように、第1回から第5回までの5回の開催で、先ほど市長が諮問いたしました、第5次長期総合計画に向けた行財政運営の基本的な考え方に関するご審議をお願いする予定でございます。こちらにつきましては、文書による答申を行っていただく予定でございます。いただいた答申につきましては、矢印にあるように、第5次長期総合計画の策定に反映してまいります。

それから、点線で矢印が下のほうに伸びておりますけれども、第5次長期総合計画に向けた行財政運営の基本的な考え方についてのアクションプランの策定につながるご審議を、第6回から第8回までの3回の開催でお願いしたいと考えております。こちらにつきましては、本審議会でもいただいたご意見等を、第3次の行政経営計画の策定につなげてまいりたいと考えております。

この検討を今年度と令和6年度の2年間で完了させる予定でございますが、令和7年度につきましては、このほかにもう一回程度審議会を開催する予定でございますので、現時点では、今任期中に皆様へ9回の審議会へのご出席をお願いする予定となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

説明は以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に関して、何か質問とかご意見があればお出しただければと思ひますが、大体のページ、今ご説明いただいたんですが。

初めての方もいらっしゃるから、分からないことがあれば、何でも出していただければと思ひますが。

○藤原委員 私、2回目なんですけれども、3ページの参考についてというところで、行財政問題審議会という位置づけが書いてありますけれども、これの位置づけをもうちょっと詳しく教えていただけたらと思ひますけれども、3つありますよね。ですので、3つあって、市民参加がまたあって、調査が。ここら辺のところを少し教えていただければと思ひます。

○渡貫企画政策課長 企画政策課長です。

今回、長期総合計画につきましては、下の調査から市民参加といった形を取っています。今回、市民参加、市民ワークショップやタウンミーティング、あとはそれぞれのアンケートを基に、3つの審議会、委員会で、外部委員会という形でご意見の議論をさせていただこうと思ひています。特に長期総合計画の審議会につきましては、まちの将来像といったところを主に、どのようなまちを目指すのかといったところを、全体的にご審議いただいています。

そして、行財政問題審議会につきましては、特に計画を推進していくための行財政、市の内部の在り方といったところですね、財政問題、あとは行政の在り方自体をご審議いただくというような位置づけで、行財政問題審議会では主にご意見をいただきたいと思ひるところでございます。

右側の総合戦略につきましては、国のいわゆる人口戦略であったり、SDGsの市政を、どう長期総合計画に盛り込んでいくかといったことを、主にご審議をいただくというような形になってございます。

説明は以上となってまいります。

○金井会長 ということなんですが、よろしいですか。

この長期総合計画審議会は既に始まっているんですね。

○渡貫企画政策課長 はい。昨年の10月から始まってございます。これまで、10月と11、12月と3回、今行ってきているところでございます。

○金井会長 この市民ワークショップとかタウンミーティングとか、中高生アンケートというのは、もう結論は出ている。さっきちらっと、エレベーターで笹浪さんと朝日さんがタウンミーティングとかってしゃべっていたんですけれども、それはそのことなんですか。

○朝日委員 長期総合計画審議会に携わらせていただいております。市民ワークショップのほうも参加させていただいていますが、もう終了していて、いろんな都市像に関する案も出ていくような状況と理解していますが、まだ報告書は公開していない状態ですかね。

○夏目企画政策課主査　そうですね。1月の末をめどに、報告書を取りまとめる予定になっています。

○金井会長　それは、ワークショップ、タウンミーティングの報告書が1月になると。

○朝日委員　タウンミーティングはちょっと分からないですけども。

○渡貫企画政策課長　タウンミーティングは、これから新しい市長が直接地域に入って、市民と対話するといったものでございまして、この1月から3月にかけて行っていく予定でございます。

市民ワークショップにつきましては、昨年の6月から11月まで実施しておりまして、延べ49名の方、公募の方を含めまして募っていただきまして、その中で、市民同士が考える立川の将来像、立川は10年後どういうふうなまちになってほしいかということ、6回にわたって議論をしてきたものでございまして、こちらにつきましては、市のホームページ等でも今公開はしているんですけども、最終的には、1月に報告書はまとめていくというふうになってございます。

以上でございます。

○金井会長　ちなみに、長計審は朝日先生が会長ですよ。

○朝日委員　はい。

○金井会長　なので、ぜひそちらのほうにインプットさせていただければと思います。

あと、総合戦略・SDGs推進委員会というのは、これは庁内委員会ですか、それとも、こういう市民参加の委員会ですか。

○渡貫企画政策課長　これも外部委員と庁内の職員含めてなんですけれども。

○金井会長　これはこれでまた、3つ似たような審議会があるんですか。

○渡貫企画政策課長　そうですね。今回、この総合戦略につきましては国の、デジタル田園都市構想含めて、主に人口戦略に注力した計画を盛り込んでいく形で2月から発足させていく予定でございます。

○金井会長　ということだそうであります。

ちなみに、その総合戦略はこの長期総合計画を兼ねるんですか、同じものをやるんですか、それとも別の文書にするんですか。総合戦略をつくらされるじゃないですか。それと、この第5次長期総合計画というのは、ほぼほぼ中身は同じものをつくって、同じものだけども、2つの役割を果たすという、独立させて。

○渡貫企画政策課長　長期総合計画の下に、人口戦略的などころの要素を個別計画として入れ込むというような想定で、今、動いているところでございます。

○金井会長　ということは、長期総合計画が一番大もとになって、その中に、この総合戦略も入っていく、そんなようなイメージですね。

はい、分かりました。

ほかに、何かご不明な点とかご意見等ございますか。

曾我委員。

○曾我委員　調査のところに来街者意向調査ってありますけれども、これは、どんなようなやり方で、調査をされたと思うんですけども、どんなようなやり方でやるんですか。

○渡貫企画政策課長　企画政策課長です。来街者意向調査は、令和5年3月の中旬から下旬にかけてと、5月の中旬ぐらいに行っておりまして、主にJR立川駅の周辺のデッキ、北口、南口のデッキで、立川に来る来街者に街頭インタビュー形式でアンケートを実施したところでございまして、おおむね結果が合計で775の回答数を得てございまして、調査項目といたしましては、どちらから来ましたかといったようなところと、年代、職業に加えまして、交通手段であ

ったり所要時間、来街目的、滞在時間で、あと来街頻度とか、そういったことを主に来街者調査では行ってきたところでございます。

以上です。

○金井会長 ほかはよろしいですか。

○朝日委員 すみません。次世代職員ワークショップという庁内検討の中の、これはどのような形でアウトプットされていくものなんでしょうか。次世代職員ワークショップ、庁内検討の中の一番下の次世代職員ワークショップというのが、どのように行っていて、どういうふうに出プットされていくのか、こういった、この矢印の中で。

○渡貫企画政策課長 今回、次世代職員ワークショップにつきましては、これは、一昨年、令和4年ですよね、一昨年です。令和4年11月に行いまして、報告書自体は令和5年2月にしております。庁内の若手職員が、今回立川の10年後の未来というのはこういった形で想像できますかということをご議論いただいた内容でございまして、こちらにつきましても、市民ワークショップ等を行う際にも、題材とさせていただいたところがございます。

長期総合計画審議会のほうでもお示ししてございますが、必要に応じて、この行財政問題審議会においてもお出しして、参考にしていただければと思っております。

以上でございます。

○金井会長 ほかにはよろしいですか。

こんなようなイメージで進めていくということになるかと思えます。それから、進めていくうちに分からないことがあれば、いつでもおっしゃっていただければというふうに思えます。それでは、次は。

○臼井行政経営課長 議題のほうに入らせていただければと思えます。

○金井会長 議題のほう、行財政運営の基本的な考え方、第5次長期総合計画策定に向けて、これの4ページ目からですね。では、お願いします。

○臼井行政経営課長 本日は、2つの議題について協議をお願いしたいと思っておりますが、4ページにその議題があります。1つ目が、本市を取り巻く状況とこれまでの行財政運営の取組ということについて、2つ目が、第4次長期総合計画における行財政運営の基本方針について、この2つについて協議をお願いいたしますので、よろしく願いいたします。

では、5ページをお開きください。

先ほど、今期の審議会の進め方についてご説明させていただきましたが、こちらの図は、行財政問題審議会が関係する長期総合計画と行政経営計画の位置づけなどを表した図となっております。ただ、中身的には、令和6年度までの現在の計画のものを、記載しておりますので、例えば、こちらの中に記載しております将来像ですとか骨子像といったものは、恐らく5次の計画に併せまして変更されるものと考えております。

今期の審議会委員の皆様にもぜひお願いしたい作業というのは、第5次長期総合計画に向けた行財政運営の基本的な考え方についての、先ほどの市長からの諮問に対する答申案を作成していただくこととなります。この図の中ですと、真ん中あたりの左にあります行財政運営の基本方針という、こちらの部分について、答申を作成していただくこととなります。まず、こちらの部分を今日から5回の審議会で検討していただくこととなります。

また、そこから下のほうに矢印が伸びておりますが、その後3回程度の審議会で、基本方針のアクションプランとして、第3次の行政経営計画の策定に向けたご審議をお願いする予定です。なかなかこの図だけではイメージがちょっとつかみづらいかもかもしれませんが、本日は長期総合計画のこのような部分について、何となくこんな作業をするのかなというところを、まずはぼんやりとつかんでいただければと思っております。

続きまして、6ページをご覧ください。

6ページから15ページまでが、今後の本市の行財政運営を検討する上で、関連すると思われる立川市を取り巻く状況についての説明となります。

まず、6ページは、立川市の総人口の将来見通しを表したグラフになります。棒グラフのほうで表しているものが、今回、第5次長期総合計画の策定に使用するために市としてつくったもので、令和5年から令和47年までの総人口の見通しの推移を表したものでございます。黒丸の線でつなぎました折れ線グラフのものが、前回、平成30年に推計した数字となっております。前回の予想より、総人口のピークは3年ほど遅くなっておりまして、ピーク時の人口も多くなる予想でございます。現時点では、まだ立川市、人口が増えている状況にありますが、その後減少を続けまして、2065年には、2023年と比べ約14.2%、2万6,333人減少する15万9,150人となる見込みとなっております。

続きまして、7ページをご覧ください。

こちらのグラフにつきましては、人口総数に対しましての年少人口、生産年齢人口、老年人口の3つの階層ごとの将来見通しを示したグラフとなっております。折れ線グラフの一番下の四角を折れ線グラフでつないでいるものが14歳以下の年少人口でございまして、2065年には2023年と比べまして約30%の減少と予想しております。真ん中の丸を折れ線グラフでつないでいるものが65歳以上の老年人口でございまして、2065年には2023年と比較して約29.7%の、こちらは増加する予想となっております。一番上にあります三角を折れ線グラフでつないでいるものが、15歳から64歳までの生産年齢人口となっております。2065年には2023年と比べまして28.4%の減少と予測しております。人口減少に加えまして、生産年齢人口も、この先大きく減少していくということが見込まれているものでございます。

続きまして、8ページをご覧ください。

こちらは、立川市の公共施設の老朽化状況をお示しした資料となります。ただ、実はこちらの資料は5年以上前の資料となっております。現時点ではこの資料よりも少し状況が厳しくなっていると考えております。5年以上前の時点で、立川市内の建築後30年以上の建物というのは全体の約77%という状況にありまして、今後建物の更新時期を迎えてまいります。現在立川市では、コンクリートの寿命とされておりまして建築後70年を目安に、施設の建替えを検討しておりますが、今後、昭和40年代、50年代に建てられた小・中学校の建替え作業が本格化する見込みとなっております。

続きまして、9ページをご覧ください。

こちらは、公共施設の建替え改修のコスト予測となっておりますが、こちらにつきましても、平成28年に策定した計画から抜粋した資料となっておりますので、グラフ内でお示ししている金額につきましては、このところの建設コストの上昇等などの影響もありまして、お示ししている金額以上に上振れする予測でございます。

また、下のほうの四角の囲みにありますように、立川市は現在、公共施設の床面積の20%削減に取り組んでおりまして、市の公共施設の保有量の圧縮に努めております。また、計画的な施設の更新に取り組むことなどによりまして、グラフにありますように、この先約1.75倍になると見込まれております財政負担につきまして、極力緩和するとか、あるいは財政負担の平準化に努めているところでございます。

続きまして、10ページをご覧ください。

こちら、本市の職員定数、正規職員の推移についてお示ししているグラフになります。平成17年度には1,316人だった正規職員数は、令和5年度には1,049人となっております。この間に267人の減員を行っております。減員ができた主な要因といたしましては、右の上の四角の

囲みの中にありますように、指定管理者制度の導入ですとか、公立保育園の民営化、それから正規職員から会計年度任用職員に置き換えたことなどが挙げられます。令和2年度には、一旦本市の職員数は1,032人まで減少しておりましたが、その後、感染症対策ですとか新規の行政需要に対応することなどによりまして、このところ上昇に転じてきております。また、表にはありませんが、近年では特に技術職の職員の採用というのが、民間企業ですとかほかの自治体との取り合いのような状況になっておりまして、職員の確保ということにつきましても、この先の課題になる可能性がございます。

一旦、10ページまでの説明は以上です。

○佐藤財政課長 それでは、引き続きまして11ページから、財政課長、佐藤のほうからご説明をさせていただきます。

11ページでございますけれども、財政状況の推移ということで、普通会計の決算収支の状況を、平成15年からお示しをしているところでございます。下の四角囲いにもございますけれども、普通会計の歳入額につきましては、市税及び譲与税、交付金が増加傾向でございます。また、近年は、新型コロナ物価高騰への対応から、国や東京都の支出金が増加傾向となっております。

本市の市税収入の特徴でございますけれども、先ほども少し出ておりましたが、法人市民税、こちらの占める割合が多くて、景気の変動による影響を受けやすいというような状況でございます。また、不交付団体でございますので、そういった特徴もあるかと思っております。

続きまして、下のほうの歳出額でございますけれども、平成22年度以降は増加傾向となっております。その中でも、福祉や医療に要する費用など、社会保障関係費のうち、扶助費の部分が增加しているというのが大きな特徴となっております。あわせて、道路などの都市インフラを含む公共施設等の維持に要する投資的経費、それから近年は新型コロナ物価高騰への対応の各種施策により増加しているような状況でございます。

続きまして、12ページのほうでございますが、こちらは、性質別の歳出状況の推移をお示ししているものでございます。一番特徴的なのが、一番上の黒丸でお示しをしているところでございますけれども、先ほど触れました社会保障関係費でございます。こちらが大きく増加しているのがお分かりかと思えます。

また、下から2つ目と申しますか、バッテン印でマークしてあるものでございますが、こちらが投資的経費でございます。近年は、新清掃工場ですとか新学校給食共同調理場、こういった大きな事業をやってきてございますので、そういったもの、それから公共施設の再編に伴う事業によって増加傾向となっております。

続きまして、13ページをお開きください。

こちらが、普通会計の市債と基金の残高の推移となっております。市債というのは、簡単にいうと借金、基金というのは貯金のイメージでございます。平成15年からずっと地方債の残高は減ってきてございます。こちらは、平成の初期に立川駅の周辺の開発に伴って、大きく借金をやってきたというところもございまして、そちらが順調に推移してきたというところがございます。令和2年のあたりで底を打っておりますけれども、先ほどご説明したように、大型の投資的事業を実施している関係で、最近は少しまた伸びてきているような状況でございます。

あわせて、積立金のほう、こちらを伸ばしてきてございます。一応目安といたしましては、財政調整基金につきましては、標準財政規模20%以上となるような積立てを考えてございます。また、公共施設の再編が今後予定されておりますので、公共施設整備基金のほうにも積み増しをしてきてございます。こちらにつきましては近年整理をいたしまして、今のところ、最低額で350億円を目安に積み立てるということで、目標を示してきているところでござい

す。

続きまして、14ページのほうでございますが、令和5年度の一般会計の当初予算でございます。歳入と歳出、853億9,000万ということになってございます。歳入のうち、市税のほうは、景気の持ち直しが継続するということで増額になってございます。歳出のほうでございますが、特徴的なものといまして物件費、こちらは、電気料やガス代などの光熱費の増などに伴いまして増額となっております。

15ページをお開きください。

財政収支の見通しということで載せさせていただいております。こちら、第4次の長期総合計画の後期基本計画に記載をしている内容と決算額ということでのお示しでございます。左側から、平成31年度、令和2年度、3年度、4年度、5年度ということで、右に推移してございます。縦のほうは歳入と歳出、それぞれ市税、譲与税、交付金等々、こちらにお示しのとおりでございます。見通しに比べて、決算額のほうは少し乖離が出ているという状況でございます。令和2年度、3年度、4年度あたりは、新型コロナの影響等もございまして、想定から少しずれているような状況もございました。また、実質収支のところでも少し乖離が出ているというところがございましたので、そういったものが記載となっております。

15ページまでの説明は以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのところまでで、何かご質問とかあれば出していただければ。

○佐藤副会長 気がついた点については、やっぱりコロナとか、こここのところの物価高対策が、予算の規模を相当上振れさせちゃって、かつ、結果的に金額のどれがコロナで、どれが物価高で、つまり、これって危機が終わればなくなるものじゃないですか。だから、それが、対応関係が見えないな。つまり、通常モードで出すべき。経常的な支出と、やっぱりそういう政府の補正予算で回ってきたお金という、ちょっと色分けしておかないと、何か実際財政規模の推移というのが見えづらくなってきたなという気がしているということ。

さっきの市長からも、国からのお金の話が出た。これは、国からお金が出ているというのは分かるので、それについては、今後多分なくなるものですね、コロナ対応とか物価高対応は。なので、ちょっとそこは色分けして把握しておいたほうがいいのかと思ったことと、それから、すみません、細かくて申し訳ないですけども、やっぱり、15ページのところに、その他の収入とかその他の行政基金が全部上振れというのは、多分そっち関係だと思うんですよね。なので、あんまりその他じゃないんですよ、もはや、多分金額を見ると。なので、こういったところはちょっと、内訳をちゃんと、多分お持ちなんでしょうけれども、もし出すときには、出されたほうがいいのか。もし情報あれば、そういう提供、こういう会議体でも、ちゃんとその他を、ある程度内訳を見せられたほうがいいのかというふうに思いましたということ。

取りあえず、以上です。

○金井会長 事務局から何か。

○佐藤財政課長 ありがとうございます、財政課長です。先生ご指摘のとおり、その部分は必要かなと思ってございます。

最後の15ページのところなんですけれども、こちら、計画でこういった分類になっているものですから、それに合わせて出させていただいております。当然我々のほうでは内訳も持っておりますので、どこかのタイミングでは、皆様のほうへお示しをさせていただければと思っております。

以上でございます。

○金井会長 結局、その他収入とは何ですか。

○佐藤財政課長 財政課長です。その他収入のところ、大きくは繰越金のところが多く増えているところがございます。それから、地方消費税交付金だとか、そういったものが入っているというところがございます。

○佐藤副会長 繰越金って、その他収入じゃないんです、本当は。前の年にもらった交付金であったり補助金が、要するに3月ぎりぎりに来るから、結局繰り越されていく、国の補正予算で。なので、使われた年にとってみるとその他収入になっちゃうんだけど、もともとの出はやっぱり補助金だと思うので、繰り越しているという、お金が余っているから繰り越しているんじゃないくて、多分交付金とか補助金に来るのが遅くて、結果的に繰り越されたという、また意味が違う。

○佐藤財政課長 すみません、第4次の長期総合計画の前期の基本計画時代には、一般財源ベースでお示しをしておったんですけれども、議会筋含めて、総額で表示するべきだということでご意見頂戴いたしまして、後期はこのような形でお示しさせていただいておりますが、恐らく今回皆様のほうにお願いする行財政運営の検討に当たりましては、一般財源ベースのほうが適切かなと思っておりますので、そういったものも改めて資料提供させていただければと思っております。

○金井会長 その他収入は実は繰越だったということですね。繰越と収入は大分違うんで。

じゃ、西手委員。

○西手委員 競輪の収入というのは、その他の収入に入っているんですか。

○佐藤財政課長 そうですね、その他収入のほうに入っているかと思えます。

○西手委員 その他の収入ですかね。競輪の収入については大分、かなり減ってはきているという話なので。

○佐藤財政課長 そうですね。ピークは78億*を超えるような繰入れをしてきた経過がございますけれども、ここ数年は2億とか1億とか、そういった水準になってございます。（※事務局注：当初は100億と説明したが、第2回開催時に78億へ修正）

○金井会長 ということで、金額的には非常に小さいようです。ただ、こちらのほうが本来のその他収入らしいというところであります。

ほかには何かありますか。朝日委員。

○朝日委員 ありがとうございます。10ページの主な減員、職員定数の減員要因というところと、あと次のページの社会保障、歳出の扶助費が増大というようなところがあるんですけれども、今後何か歳出を減らすポテンシャルとしては、減員、要はアウトソースしていくような、指定管理にしたりとか民営化をしたりとかいうような、そのポテンシャルが、今後もうあんまり余地がないのか、それともまだ考えられることはあるのかというところをお聞きしたいのと、あとは、扶助費のところ。先ほど質問にも関連するかもしれないんですけれども、何か国からのいろいろなものが福祉関係は増えていて、市の単独の補助みたいなのを減らすような流れがあるかと思うんですけれども、立川市では、そこはどれぐらいポテンシャルがあるのかというところをお聞きしたいです。

あとは、ちょっと見方ではあるんですけれども、人の、職員の確保がというような、難しくなるかもしれないというお話があったんですけれども、それ、職員に関するお金というのは、全部人件費というところで見られるんですか、それとも、投資をしていくような、研修だったり、その育てるといような投資をしていくような部分というのは、お金でいうとどこに見られているのかというところをお聞きできれば。

○臼井行政経営課長 まず、最初の職員削減のポテンシャル的なお話をさせていただきますと、

この表にあります平成17年頃には、当時経営改革プランというプランがございまして、そのときには、職員を1,300人から150人減員して1,150人体制にするということを目指していました。そのときには、水道業務の委託化や再雇用嘱託とか、市民嘱託の活用などに取り組んだことなどによりまして、減らせるプランがありました。

その次には、経営戦略プランというプランがございまして、そのときには指定管理者制度の導入などにより、5年間で100人とか150人ぐらいの削減というのが、計画にも書かれておりましたし、実際にそれを実現することもできました。

最近の傾向はどうかといいますと、今、第2次行政経営計画に取り組んでおりまして、この5年間では、40人の正規職員を、例えば会計年度任用職員とか民間委託に置き換えるという計画になっているんですけども、実際には6人か7人ぐらいしか置き換えることができおりませんので、この先、何かしらの大きな減員につながるような取組が見込めるかというのと、アウトソーシングのような考え方で職員数を減らすということは、見えていないような状況でございます。

○佐藤財政課長 財政課長です。扶助費のお話でございますけれども、ちょっと推移のデータを今、持ち合わせていないんですけれども、令和4年度決算でいきますと、扶助費が、立川市の場合282億1,400万ぐらいなんですけれども、そのうち、充当される一般財源が67億7,000万ということでございまして、当然、先生おっしゃるように国から、東京都からも補助金というのも出ているような状況でございます。

そこの部分と、あと一般財源の投入の状況の推移について、ちょっと手元にないので、申し訳ございませんが、また次回にでもお答えさせていただければと思います。

○金井会長 よろしいですか。

○朝日委員 あと、人件費の見方。職員への投資といいますか、そういうのは人件費の中に入っているというふうに思って。

○佐藤財政課長 人材育成的な経費ということですかね。こちらの人件費の中には、そういった部分は入ってございません。物件費の中に入っております。

○朝日委員 はい、分かりました。

○藤原委員 技術職は民間との取り合いというふうにおっしゃいましたが、技術職は今、何人ぐらいいらっしゃるんですか。あとそれと、どういうところに配置されている。水道事業の委託というふうにおっしゃったんですが、そうすると、もう技術職は要らないんですよ。今、技術職というのは、どこら辺にいらっしゃるんですか。

○渡貫企画政策課長 令和4年度現在で144名ですね。ただ、立川市の職員が今、1,040人ぐらいなので、その1割ちょっとといった数字です。主に、建築系だと施設課でありますし、土木系であれば道路課とか工事課とか、あとは公園緑地課とか下水道関係部署に配置されています。また、下水道関係部署には電気職とか、あとは清掃工場にも電気職職がおりまして、そういった形で、現時点では採用して配置してございます。

以上です。

○金井会長 ほかにいいですか。

○曾我委員 職員の件ですけれども、職員の定数を減らしていくというところで、そういうプランがあったんでしょうけれども、私が勤めていた多摩でも同じ経験なんですけれども、やはり平成15年、16年というようなあたりは、国の指導でこれを減らせということで、たしか3年ぐらい職員を採用しなかった。専門職は採用したんですけれども、一般行政職は採用しなかったということがありました。

それで何が起こったかというのと、そのときは計画どおり職員が減らせたんですけれども、10

年、15年後に職員が育っていなくて、結局中心となる係長職だとか主任だとか、その辺のところがなかなか育たなかったということで、やっぱりそれが行政運営面に影響を与えたということがありますんで、その辺のところは皆さんご存じだろうとは思いますが、やっぱり職員の採用というのは、人数は別としても、やっぱり毎年少しずつでも採用して、世代間が、世代の間が空かないような、そんなような対策が必要ではないのかなと、このように思います。

○金井会長 立川市はどうなっているんですか。人員が足りないとかということは。

○佐藤財政課長 私、ちょっと人事担当が長かったのでお答えさせていただきますけれども、やはり採用を絞った時期というのは、同じような時期にございました。ただ、ゼロには多分なっていなかったかなとは思ってございます。

やはりその影響というのは、じわじわと出てきているのかなというふうには、個人的には感じているところでございます。やはり中堅、主任、係長職ぐらいの層のところ、少し薄いのかなという感じは、正直いたします。

以上です。

○金井会長 今後に向けてどう考えるかという部分があります。

ほかに何かございますか。

○佐藤副会長 今の職員については、私、町田市で同じ悩みの相談を受けているんですけども、人口ピラミッド、職員の、あれを見ると、やっぱりかなり今、50代多いはずなんです。バブルで、私も同じ世代だから分かる、バブル採用と。その後、またちょっと違う山があるんですけども、やっぱりかなり年齢が固まっていると、その人たちをどうするかというのとか、あと、ある特定の年代が少ないと、30代とかが少ないはずなので、そうすると今度、普通に昇進して、次の指導者になってくれる人たちがいないというか、あと、申し訳ないけれども、結構皆さん昇任したがるらない、昇任試験の受験率が下がっているとかという話があるんで、このあたりの職員構成を見て、人数も大事なんですけれども、職員構成、年齢構成、あと男女比を見て考えていく必要があるのかなと。そこは、でも、次の総合計画の話かなと思います。

その前に、その質問じゃなくて、13ページの積立金の現在高がすごいですね、借金超えちゃっていますね。なので、これ、財政調整基金を標準財政規模の20%以上だとしても、これはかなり大きい金額だと思ったんですけども、これは、内訳的には、財政調整基金のほかに特定目的基金とかもあると思うんですけども、これはあれですか。コロナで増えたのかなと勝手に思ったんですけども、コロナの前から上昇トレンドなんで、もしかして何か特定目的基金か何かで、今後更新が増えるので、それに応じて増やしているのか、本当にお金が余っているのか。多分これ、内訳って普通あるじゃないですか。それ、どうなっているんですか。

○佐藤財政課長 ちょっと内訳、今、お調べしますけれども、財政調整基金も微増という感じではなっておるんですけども、一番大きいのは、やはり公共施設の整備基金のところ。先ほど350億という話をさせていただきましたけれども、それは、今現状ある公共施設を一旦取り壊してリニューアルする場合に、そのぐらい必要だということなので、引当金的な考え方になっていますので、必ずそこに350なきゃいけないという形で考えているわけではないんですけども、やはり今後、公共施設の老朽化対応ですとか、そういったもの、新築も含めてやっていくと当然足りないということで、今、積み増しをしているというような状況でございます。そこが大きい比率です。

○佐藤副会長 計画的に積み増しているんですね。

○佐藤財政課長 はい。

人口構成のほう、職員の年齢構成のほうですけども、やはり50代のところのボリュームゾーンで、その後が細ってというような状況でございます。やはり特定の年齢のところが少ない

いということは、立川市も同じような状況にあります。

○西手委員 受付のところに、女性の方がよく案内をといるか、案内されますよね。あの方については、職員ではないんですよね。それは、人件費としての中に入っているんですか。

○佐藤財政課長 物件費。委託でお願いしていますので、性質別で分類すると、物件費の中に含まれます。

○西手委員 物件費ですか。じゃ、当然ながら、この職員の人数には。

○佐藤財政課長 入ってございません。

○金井会長 これは以前から問題になっていて、実質的な人件費についてです。そもそも人を雇う話を物件費と称していいのかという大問題があるわけですが、そういう役所用語の非人道性はともかくとして、実質的な人件費を出さないとなりません。委託に変えたら名目的に人件費が減ったように見えるけれども、あんまりちょっとよくないという話は以前からずっとありました。数字の出し方としてはやや、前々から問題になっている話なんですけど、実質人件費は出せるんですか。

○佐藤財政課長 やはり委託料を分離して分析しているというデータは、多分ないと思います。

○金井会長 そうすると、何か本当の人件費はよく分からないのでしょうか。

ただ、委託に出した場合、人件費が振り替わったものと、そうじゃないものも半分ぐらいあって、一概に委託が全部人件費とかになるんですけれども、会計年度任用職員だと人件費に入るんですね。

○佐藤財政課長 入ります。

○金井会長 ちょっといろいろと、名目的に人件費を減らせるというのが、役所会計のよいところとか、悪いところといますか。

では、ほかはいかがですか。

○藤原委員 先ほど、先生のほうから財政調整基金のお話が出た、この20%というのは多いんですか、少ないんですか、どっち側なの。だから、ほかの、全国平均でもいいですけども、多摩地域でもいいんですけども。

○佐藤財政課長 20%という基準についてということですか。

先ほどもちょっと触れましたけれども、立川市の場合、不交付団体でございますので、税収の減ですとか突発的な災害対応だとか、そういったところに充てるということで、他団体よりは少し多めかなとは思っております。20%という水準も、少し高めかなというふうには思っております。

○藤原委員 それは、多分赤字団体じゃないですけども、かなり厳しい団体、ほとんど厳しい団体、不交付団体というのは、要は金持ちということですよ。金持ちでない市というのはそんな、20どころじゃないですからね。使いこんでも数%とか5%とかいうところもありますね。こんなに積み立てていいのか、そう思っちゃいますけれども、立て替えたならそうなるということなんで、余裕があるのかなと。

○金井会長 今、事務局からご説明ありましたけれども、交付団体の場合には、いわば1,700の団体の保険を掛けているものもあって、突然、地元企業がぼったり倒産して大赤字になっても、一応補填されるんですが、立川市と、豊田市なんかですけども、不交付団体の場合には、収入がなくなるとそのまま突然に税収大幅減になるんで、普通の団体というか、交付団体よりは多めにあったほうがいいというのは一応あるでしょう。全体の平均で見ると、ちょっとあまり妥当ではない可能性はあるんです。ただ一方で、たくさん積み上がっていったらどうするかという気はする。これを見たら、私は引越そうかという気になるんですね。

自治体の場合には、誰がいつどこでどう使うのかとか、よく分からないので、ため込んだら

自分に得になるという話でもないので、なかなかたくさんため込んだらいいという話ではないですね。だから、なかなかこれは難しい話ですが、今あるものから立て替えたらたら、いずれ需要が発生する。それは、誰が住んでいようがそうなるというような意味で公平なんだ、住民が入れ替わっても物は残るといような感じで積んでいるのではないかというふうな。

なので、これを目当てにみんなが引っ越してきて、みんなで群がって使っても、そうしたら、今度困るんですね、その立て替えのお金がなくなるんで。別に余っているわけではない。

ただ、財政制度等審議会では、自治体が山ほど積み上がっているといつて、財務省がまた金よこせというふうに言うてくることもある。行政は非常にまじめに積み上げると、余っていると思われて群がってくるという論理が働くので、ちょっと一般の貯金とは違うのもありますね。

○三浦委員 今のお話は、多分マンションでいうと、修繕積立金みたいな感覚かなと思うんですね。やっぱり見えているのがあったら、箱物の建替えというのは大きいから、余裕があるときには積んでおこうというのはあると思うんですけども、それとはちょっと別の視点で、今までご説明いただいたところで、要するに、10年計画の中で、当然総括が全部終わったという段階でされるんだし、大体今、見通しが出ているところの中で、どういう基準でどういうふうにその計画が妥当だったのかなとか、ここがまずかったのかなとか、そういうのをどういうふうにやってから作業をされるのかなというのを、ちょっと知りたいと思います。

○臼井行政経営課長 行政経営課長からお答えしますが、まず、計画に関して、総括となりますと、大体成果指標というのがそれぞれ設けられておりますので、それについて、達成したか、達成しなかったというのは、1つの判断基準にはなろうかなと思っております。ですので、こちらの審議会だと、第2次行政経営計画という計画がございますので、それについての成果指標をそれぞれ持っておりますので、達成したか、しなかったかということのようなところはやりますし、それについての分析のような形での評価というのはしてまいります。

○三浦委員 それは多分、単年度の事務事業評価か何かであるとは思うんですけども、そうじゃなくて、多分これ、グランドデザインというか、結構大きな話をしようということじゃないかなと、勝手にちょっと理解しているんですけども、そうなってくるとちょっと、どういったらいいんですかね、本当に分析していったときに、できた、できないかという、その成果指標だけじゃなくて、もうちょっと感覚的というか、もっと言えば情緒的と言ってもいいかもしれないですけども、この立川市の魅力が上がったのか下がったのかとか、本当に皮膚感覚として、住みやすくなったのか、住みにくくなったのかとか、何かそういうことでの振り返りというか、その計画がどうだったのかなという、何か分析というか、その中ですごく大事じゃないかなという気がしているんですけども、その辺は、もしあるのであれば、庁内でそういう議論がされているならば、ちょっとご紹介いただけますか。

○臼井行政経営課長 そうですね。総合して言いますと、毎年市民の皆様をお願いしている、以前は市民満足度調査という名前でやっていた市政に関するアンケートなんですけれども、今の立川市のいろいろな市政全般について、どれぐらい満足しているか、しなかったかというような、そんな指標のものがあります。それが、計画の成果指標にも連動するものがございますので、市の取組が、最終的には直接市民の生活が上がったか下がったかということの指標としては、アンケート調査の経年変化を追っていくことによって、市の取組がある程度成功しているのか、失敗しているのかみたいなことについては、一旦は判断材料としてはあるのかなというふうに考えております。

○金井会長 ありがとうございます。

どうぞ、黄さん。

○黄委員 すみません、13ページの財政の指標なんかがすごく大切だったかなと思ったんです

けれども、先ほどのふるさと納税で毎年7億円とか、そういうところもやはり大きなことですが、けれども、今後はそういうふるさと納税に対しては、何か取組とかありますか。

○臼井行政経営課長 ふるさと納税に関しましては、今、立川市は1,000万ぐらい寄附をいただいております、出ていくほうが7億円というような状況です。近隣のほかの自治体を見ますと、入ってくるお金が1億円ぐらいあるような自治体と比べますと、立川市の1,000万というのはかなり少ないということは、分析として分かっています。

出ていくほうの7億円というのは、近隣の自治体の人口から判断すると同じような水準かなというところがありますので、立川市は入ってくる1,000万というのを、いかに今後上げていくのかという取組を考えているところで、1つは、立川市はふるさとチョイスというサイトのものしか、今まで取組ができていなかったんですけども、何かそれはふるさと納税の中のシェアでは随分低いほうだったみたいなので、それを楽天か何かのふるさと納税のサイトと今度連携していくということが1つと、あとは市内の事業者さんに、いろいろな返礼品を提供していただくことで、まずは寄附をいただくほうに、これから注力するよう取り組んでいます。

以上です。

○佐藤財政課長 あわせて、先ほど市長もちょっと話しましたがけれども、物の競争ではなくて、例えば、年末に試行的にはやったんですけども、子どもの居場所作りとか、そういった社会問題の解決のために、ふるさと納税でご寄附をいただくというような取組も新たにやっておりますので、来年度、総務課のほうでもその方向性を今度本格的に実施したいというような意向がございます。

○金井会長 よろしいですか。

佐藤副会長。

○佐藤副会長 13ページのこだわられている積立金ですけども、財務省に取られる前に、多分議会にたかれると思うんで、例えば、それは利用料金を上げるとか、使用者料金を上げる時、何で基金があるのに、そっち使えばいいじゃないかという話になる、当然。船橋市がそうやって大変なんですよ。

なので、やっぱりこれ、内訳として、例えば、特定目的基金がどれくらいあるのか、その特定目的基金にしても、何か曖昧な目的基金というのを結構東京都は持っているんですよ。それだと、結局何に使うのか説明つかないので、やっぱり例えばこれ、学校のためです、これは公共施設の補修のためですというような、ちゃんとどういう用途があるのかということを確認しておかないと、財政調整基金は20%って目標があるので、これをクリアします。これは分かりやすいじゃないですか。

だから、ちゃんとその色分けというか、内訳をちゃんと明確にしておかないと、財務省云々の前に議会に取られるので、ここはちゃんと留意されたほうがいいかなと。

○金井会長 大変貴重なご意見です。

浅野委員。

○浅野委員 浅野です。ちょっと人件費と職員の人数ですかね、何かここもちょっと関連してくると思うんですけども、立川市さんとしては、NPOなんかも活用する事業というのはあるのかどうかとか、そういったものの活用というのは何か考えてはいらっしゃるのでしょうか。何か東京都なんかは、女性支援とかで会計がずさんでとかというようなことで、相当問題になっているようですけども、それを活用してくれと言っているんじゃないんですけども、何かそういう立川市さんの事業で、少しでもお金の削減じゃないんですけども、何かそういったボランティアの人たちの活用というのは、そういう余地はあるのかということがもしあれば、教えてください。

○臼井行政経営課長 まず、NPOさんをはじめとしたいろいろな民間企業ですとか地域の方と、連携とか協働して事業を進めていくというのは、恐らくほかの自治体さんと立川市も同じです。どうしても行政だけだと行き届かない部分があるのと、やっぱり地域の個別の問題については、行政職員がやるよりは、地域の方に担っていただいたほうが良いような部分もございますので、そういったことで、地域の方ですとかNPOの方を活用したいということもございます。

立川市の中には、子育て分野で有名なNPOさんがありますので、特に子どもの居場所づくりですとか貧困世帯に対する学習支援なんていうところでは、NPOの力を借りている特徴的な取組がございます。

○浅野委員 ありがとうございます。

○金井会長 ほかによろしいですか。

笹浪委員。

○笹浪委員 先ほど、1階の受付の女性のことが出ていましたけれども、ここの1階も、駅前の連絡所の1階ですね、大体受付というか案内というか、ほぼ女性ですよ。それは、委託したら女性が来たとおっしゃるのは百も承知なんですけれども、女性に職場をとということで、それは今は問わないんですが、私が心配なのは防犯上のことなんです。多分、年に1人来るかどうかは分からないんですけれども、去年も随分、市役所に車で突っ込んだり何なり、いろいろありましたけれども、防犯のほうはどういうふうになっているのかお聞きしていいですか。

○大塚総合政策部長 庁舎管理という感じで、受付のところには当然女性いらっしゃいますけれども、そのほかで、庁舎を警備している職員、それも、この庁舎を管理して、委託の事業者さんなんですけれども、そういった方々が庁舎管理の中で見回りをしているところと、あとは、また警察のOBの方もいらっしゃいますので、そういった警察のOBの方にもお願いをして、庁舎を常に見回っていただいています。受付のところであったり、あと福祉の部門であったり、いろいろ窓口でトラブルが起きることも最近多くなってきましたので、そういったところの対応にも当たっていただいて、今いるところです。

特に女性の方に受付をお願いしますとか、そういったオーダーを我々のほうでしているわけではないので、そこは、どのような方がなっても、そののしっかり安全というところは守っていきける、そういった体制は取っております。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。確かに、ホテルのフロントなんかは、別に男と女両方いるので、受付が女性というのは、何か一定の場合はそう感じざるを得ないというふうに指摘される可能性もある。そもそも防犯上、最前線にいる人がそれで大丈夫なのか、もうちょっと考えたほうが良いというのはあります。

ほかにいかがですか。

よろしいですか。

それでは、大分時間がかかってしまって申し訳なかったんですが、続いて、(2)の第4次長期総合計画における行財政運営の基本方針についても、ご説明をいただきたいと思います。

○臼井行政経営課長 では、本日の議題の2つ目、第4次長期総合計画における行財政運営の基本方針についてでございます。

資料1の引き続き16ページをお開けください。

この資料の16ページから23ページまでが、実際に第4次長期総合計画の行財政運営の基本方針として、計画に記載されているものを転記したものでございます。今日お配りしております第2次行政経営計画にも同じようなものがありますので、ご参照いただければと思います。

先ほどご説明いたしましたように、行財政問題審議会の最初の5回で答申というのをつくっていただくんですけれども、その答申を反映したものが、この行財政運営の基本方針というものになりますので、大体16ページから23ページにあるような、こういったものをご協議の上作成していただくということを、何となくまずご認識いただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、資料16ページの中身のほうのご説明をさせていただきたいと思いますが、16ページの本文にあります6行、7行ぐらいですか、こちらがこれから先の審議会の運営をしていただく中で、最もご議論をいただきたいような部分になると考えているものでございます。

特に、本文の最後の3行の部分でございますけれども、このところを、今回の行財政問題審議会の皆様でどうつくり込むのかということが、今後の本市の行財政運営を考える上で、最も肝となるような部分でないかと考えておりますので、ここは重点的に読み込んでいただければと思っています。

ちなみに、16ページにありますのは、令和6年度までの現在の計画から抜粋したものでございますが、最後の3行にあります経営資源を最大限に活用しながら、地域や民間などの多様な主体と連携を強化して、適切なサービス水準と最適なサービス提供手法を選択していくことを重視しますという、このワードが、第4次長期総合計画の後期の肝となるような考え方でございます。これから先、5年先、10年先の本市の行財政運営を考えたときに、引き続き令和6年度までの視点と同じようなものを継続していくのか、新たな視点を加えるのかということにつきまして、今回の審議会の中で最も重点的にご議論をお願いしたいところでございますので、その点をぜひお含みいただきたいと考えております。

ちなみに、今回のこの計画以前はどうだったのかと申しますと、従来から本市では、先ほどから話がありました職員定数の削減などを柱にしました行政のスリム化を図りまして、効率的な業務への転換ですとか、無駄を省くというようなことで、歳出の抑制に努めることを重視してきましたが、それについては一定の成果を達成したということで、令和6年度までの基本方針では、適切なサービス水準と最適なサービス提供手法を選択していくということを重視しております。繰返しになりますが、5年先、10年先の本市の行財政運営を考えたときに、今回と同じような視点で行財政運営を運営していくのか、新たな視点を加えていくのかということにつきまして、これから先、重点的にご議論のほうをお願いしたいと考えております。

続きまして、17ページをご覧ください。

17ページにつきましても、現在の基本計画に記載しているものの説明になりますので、詳細な説明を省かせていただきますが、17ページは、行財政運営の基本的な考え方の下に施策を進めていく上で必要な経営資源の活用ですとか、市民、事業者等との協働、連携、さらにこれらの経営資源等を効率的、効果的に生かすための行政経営の仕組みの3つにつきまして、後期の基本計画では行財政運営の基本方針というものを定めたということを記載しているものでございます。

その具体的な中身が、18ページ以降になります。18ページ以降、資料の中身が多くなっておりまして、先ほど申しましたように、これは、お配りしました第2次行政経営計画の中にありますので、あまり細かいことを説明してしまうと時間がもったいないので、18ページ以降につきましては、施策の中の特徴的なことをかいつまんでご説明させていただければと思っています。

まず、18ページをご覧ください。

こちらは、経営資源の1つ、人についての基本方針を記載しているものでございます。組織や人材がより効果を発揮できる取組を進めることを目指して取り組んできているものでござい

ます。1番から5番まであります。いろいろ今、取り組んでいるんですが、特徴的なものは、②の定員管理の部分で、最適なサービスの提供手法としまして、民間委託ですとか会計年度任用職員への置き換えを行っているところです。また、それとは別の取組といたしまして、AI等を活用した業務の効率化というのに取り組んでいるところでございます。令和2年頃からそういった取組を始めておりまして、今年度までに、職員の勤務時間数を4,600時間ぐらい削減できる見込みがございまして、これは、今後も活用を広げていく予定でございまして。

先ほど申しました、なかなか人材の確保ができないということもございまして、5の優秀な人材の確保にもつながる部分かもしれませんが、市のほうでは、PR動画の作成ですとか、大学に出向いて説明会を実施することなどによりまして、立川市を知っていただく機会を増やすことで、受験生の確保に取り組んでいるんですけれども、民間企業との取り合いですとかほかの自治体との取り合いというようなことでもございまして、なかなか人材の確保につながっていないこともあります。もしかしたら、AI等の活用が、人材確保の部分に補っていくことにつながるのか、つながらないのかということも、この審議会ではご議論いただくことを考えているところでございます。

ちなみに、先ほどの4,600時間ぐらいの業務の効率化については、職員数の削減にはつながっておりません。

続きまして、19ページをご覧ください。

ここは、経営資源のモノについての基本方針を記載しております。公共施設の再編ですとか、都市インフラの長寿命化を進めまして、将来の財政負担を軽減させる取組とともに、公有財産を有効活用する取組を進めているところでございます。こちらにつきましては、持続可能な公共施設の展開ということで、公共施設に関しましては、現在床面積の削減ですとか施設の複合化、それからPFI等の活用によりまして民間企業のノウハウなどを活用することで、建設のコストですとか建替え後のランニングコストの削減に取り組んでおります。ただ、最近では建設コストの上昇ですとか、環境に配慮した建物を建設することなどで、想定よりも大幅に財政負担が増えているところでございます。特に今後、小・中学校の建替えが本格化しまして、建替えに関する費用、財政負担というのは非常に大きくなっていく見込みでございまして。

続きまして、20ページをご覧ください。

ここでは、経営資源の1つ、おかねについての基本方針を記載しております。将来の財政リスクに備えまして、健全な財政運営を維持する取組を推進しております。基金の適正な管理ということでは、公共施設の再編のために、公共施設整備基金を350億という目標を立てて、必要な額の確保に取り組んでいることですとか、あるいは市債活用の適正化では、公共施設の再編ですとか都市インフラの老朽化等の対応のために、後年度の公債費負担を踏まえた市債の活用にも取り組んでいるところでございます。

続きまして、21ページをご覧ください。

ここでは、経営資源の1つ情報についての基本方針について記載しております。情報施策の展開ですとか、事務の効率化を活用する取組とともに、官民連携の事業展開への取組などを進めているところでございます。こちらでは、デジタル化ですとかDXというようなことが挙げられるんですが、恐らくは、これまでの計画上には、デジタル化とかDXというようなものはありませんので、今後の行財政運営には必要な視点と捉えているところでございます。キャッシュレスですとかペーパーですとか、対面ではない市民サービスへの取組を進めるとともに、以前のこちらの審議会のほうでもご指摘を受けましたが、行財政改革という取組というのが、単に業務の効率化という部分だけではなくて、デジタル化の進展に伴いまして、市民の利便性がどれだけ向上したのか、先ほど市長も申しましたけれども、そういった視点での指標

の持ち方というのも、これから先、必要になってくるのではないかと考えているところでございます。

続きまして、22ページをご覧ください。

こちらは、市民・事業者等との協働、連携についての基本方針を示しているところでございます。先ほどご質問にありましたけれども、複雑化とか高度化する行政課題や住民ニーズに関しましては、地域や民間との連携や協働ということが、引き続き欠かせないものと判断しております。最適なサービスの提供主体を考えたときには、必ずしも市がやらなくてもいいのではないかとというようなこともございますので、最適なサービス提供主体について、引き続き検討していくものでございます。

また、市民活動団体の活動は非常に活発化している半面、活動している方の高齢化等によりまして、一部の連携・協働事業に関しましては、先行きに非常に厳しいものも出てきております。特に団体の方にボランティアのような形でお願いしている事業につきましては、この先、新たな担い手を探すことですか、相応の負担をしていかないと、事業が続かないのではないかとということもありまして、こういったことも将来的には市の財政部分に影響を与えるものと考えているところでございます。

続きまして、23ページから24ページでございますけれども、こちらは行政経営の仕組みに関する方針のほうを記載しております。限られた経営資源を適正かつ効率的、効果的に配分する仕組みといたしまして、行政評価を有効に活用しております。また、行政評価を活用したPDCAサイクルによりまして、第4次長期総合計画後期基本計画の進捗管理を行うとともに、施策や事務事業の評価を基に、次年度の予算ですとか組織管理に反映させているところでございます。

最後、25ページになります。こちらにつきましては、行財政運営の現在の状況について記載しているものでございます。1つ目の経営資源の活用のところの効果的な職場職員の育成につきましては、組織体制について毎年組織の見直しをしているんですけれども、施策体形と連動した組織の編成を引き続き進めております。定員管理につきましては、感染症対応ですとか新規の行政需要によりまして、ここ数年は増員するような状況になってございます。

次のモノでございますけれども、前期施設整備計画に基づきまして、公共施設の建替えのほうを進めておりますが、建設費高騰等による影響にありまして、最近では入札不調となるような状況も発生してございます。

3つ目のおかねでございます。各種指標から、先ほどもご指摘がございましたけれども、現時点では健全な財政運営ができていようにも思えますけれども、少子高齢化に伴う社会保障関連費ですとか、施設の再編等によりまして投資的経費の増加への対応が、今後は必要になってくるものと考えております。

4つ目の情報でございます。令和4年度に立川市のDX推進基本方針を策定しまして、行政手続のオンライン化等にこれから推進してまいりたいと考えております。

(2)の市民、事業者等との協働と連携でございますが、連携協定に基づきまして、健康ですとか福祉、教育など、多岐にわたる分野での事業者との連携事業を展開しているところでございます。また、事業者提案制度によりまして官民連携の取組も進めているところでございます。

3つ目の行政経営の仕組みでございます。立川市は、全事務事業を評価した行政評価を実施しておりまして、施策と事務事業の見直しにおきまして、翌年度の重点事務事業の確認を行いまして、予算編成、組織編制、定員管理等へ反映しております。ただし、立川市は令和4年度実績で事務事業が827ございまして、この審議会ではこれは非常に多いのではないかとというようなご指摘もいただいているところでございます。

以上、説明になります。

○金井会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明にご質問やご意見ございますか。

黄さん。

○黄委員 すみません、25ページなんですけれども、情報の活用で、DX推進、オンラインも推進していらっしゃると思うんですけれども、うちの市役所もそうなんですけれども、どうしても判こで、電子決裁ではないのですが、今、どのぐらいの手續がオンラインにされていらっしゃるのか。どうしても判こを押す必要がある手續は、やっぱり紙ベースで紙に書くのでよろしいでしょうか。最終的にどのぐらいオンラインにつなげるのか、お教えいただければ。

○大塚総合政策部長 今、ホームページ上では、オンラインで手續ができる、そのオンラインの窓口を、トップページのところにあるんですけれども、そこで今見たところ、77件がオンラインでできますというような、市のホームページ上では表示をしています。

ただ、どうして法律上印鑑が必要であったり、なかなかオンラインでできないものもございますので、その辺はいろいろ法律の、国のほうで進めているいろんな法令のところも、だんだんデジタル化していますので、そちらに合わせることで、あと我々の持っている条例も、当然いろいろな形で印鑑が必要であったり、対面でやらなきゃいけないところも、法令上、条例上決まっているところもありますので、そういったものをどういうふうデジタル化していくかというところ、全体に今、デジタル化を進めることが可能になるようなオンライン化の通則条例というのを、今度の3月の議会で制定を予定しています。新規の条例なんですけれども、オンライン化が一気に進められるような、今、動きを少し整備していこうというふう考えています。

○佐藤副会長 今の話、私も規制改革の仕事をしているので、意外と、コロナのときに判こをなくするという運動をやっていて、実際法律とかを見ると、意外と判こは要らないケースが多いんですよ、本当は。ところが、それは通知とか、でも、通知に法的拘束力ないんですよ。あと、ローカルルールなんです。実は、自治体が勝手に判こは必要だと思っ込んでいたり、様式に昔ながらの判このマークがついているものだから、これは押さなきゃいけないものだと思っ込んでいたり、全く法律的には求められていないというケースもあるので、このあたりは多分、見直す余地があると。

こういう話って、やっぱり業者から声を拾わないと無理なので、そういうオンラインを進めていくのであれば、逆に、対面でどんな不便があるのかとか、これは本当に判こが要るのかどうかということも含めて、対面でなきゃ駄目なのということについても、やっぱり事業者の方とかの声を聞く必要があります。必ずしも市民ばかりじゃないです、やっぱり立川は外からも事業者が来ていますので。事業者の方々の声を吸い上げるような仕組みはつくっておかないといけないかなというのがあります。

担当者は、どうしても昔ながらの方法でやりたがるので、現場レベルで改善しようと思ったら、絶対それ無理なので。ちょっとそういう利用者側の声、申請者側の彼らの声をすくい上げる仕組みというのがあるのかなというふうに思います。

○大塚総合政策部長 そのところはよく踏まえながら、前にもそういった印鑑が、全ての業務に関してそういった印鑑が要るか要らないかみたいなどの、いわゆる行政内部側のチェックというのは、確認というのはしてきているところはあるんですけれども、やっぱり言われているように、我々の思い込みとか、そういったものもあるかもしれませんので、対事業者であったり、市民であったり、いろんな方々と、窓口手續でどういった不便さがあるのかというところで、市民サービスの向上につながるような形で、印鑑というところは少し見直していけ

ればと思っています。

○渡貫企画政策課長 補足しますと、やはりちょっと三、四年前にやっぴりやっぴり、ほぼ印鑑はなくなってきた、今必要としているのは、契約の場合、あと見積書を提出するというような場合だけ、ちょっと契約行為上は必要だろうということで残しているんですけども、ほかの似たのはほぼなくなっていると思います。

以上です。

○曾我委員 やはり25ページの公共施設、インフラ等のことですが、整備計画で建替えを進めていると。建設費の高騰とあるんですけども、建設費の高騰よりも、むしろ今は職人不足、人手不足、これが大きく影響しているというふうに思います。さらに、ここで能登半島沖地震があって、その復興が本格的に始まるとなると、そちらのほうに大分職人、建設作業員が取られてしまうということで、かなり厳しい状況が続くんじゃないかなというふうに思います。ですので、こういった施設整備計画も、少し余裕を持った計画になさったほうがいいのではないかなと、こんなふうに感じています。

○臼井行政経営課長 ありがとうございます。おっしゃったところは、まさにそのとおりで、確かに建設費が高騰しているというのが一面にあり、やっぱり職人の確保ができなくて、結果、入札に参加しても、札を入れてくれないというようなケースも結構多くなっております。まさに能登半島の地震の影響が、これから先の建設に影響する部分というのは、恐らく出てくるだろう。立川市のほうも大分建物が老朽化しておりまして、それを先延ばしにするためには、本来計画していないような、もう一回改修のようなものが入ってくる可能性がありますので、なかなかその辺が、財政とかの見合いなど難しい判断があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○浅野委員 私もよろしいですか。すみません、浅野です。私も、公共施設の絡みなんですけれども、例えば、19ページの真ん中辺に再編を進めますってあるんですけども、ここは、ちょっと資料の作り込みの細かい話で申し訳ないんですが、再編、廃止を進めますって、もう一歩踏み込んでいいのかなというふうに思いました。ちょっと例えが適切ではないのかもしれないんですけども、立川市の図書館は駅前中央図書館1か所にして、あとは廃止しますとか、決して本の文化を否定するわけではないんですけども、これからの少子高齢化が進んでいく中で、割り切りというのもやっぱり大事だと思うんですね。だから、ちょっと、これは炎上するかもしれないんですけども、もう一歩踏み込んで、廃止するものは廃止するという、ちょっと思い切った決断というのも、今後求められてくるんじゃないのかなということで、この場で決められる話ではないのかもしれませんが、ちょっと感じました。

○臼井行政経営課長 ありがとうございます。公共施設に関しまして、立川市は今、なかなか廃止ってところまで思い切ったことが非常に難しくなっておりますので、複合化して、空いた土地を売却するというような形で財政貢献をするようなことは考えているんですけども、丸々その施設を今、なくしちゃうところまでは厳しいのかな。そういう話を議会にしても、議会のほうからも反発が来たりするので、なかなか市民感情としては、今ある施設がなくなるということは、非常に厳しいという視点は持っております。

ただ、まだ立川市は財政状況が、やっぱり指数的に見ていいかもしれないんですけども、そこまで危機感がないのかなと思いますので、もう少しいろいろな数字が悪くなってくれば、恐らくそのような議論で、全く施設をなくすということはないかもしれませんが、2つのものを1個にしていくというような考え方というのは、出てくるかもしれません。

○浅野委員 ありがとうございます。

○西手委員 今のことにも関連するんですけども、人材、人の削減ということを考えれば、

例えば今、いろんな届出とか、いろんな提出するものについては、窓口に来ないとできないことが多いですね。それをもう少し、オンラインでできるものについてはオンラインで取得できるとかというようなことをやれば、相当削減できるんじゃないかなと思うんですね。今、法務局では、登記簿謄本、そういうのは、ちょっとお金が引かれるんですけども、それやっていますよね。ああいう形でやれば、相当いろんな面では窓口の人の削減ができるから、私も仕事上、戸籍謄本を取ったり、いろんな、今、窓口では住民票と印鑑証明はコンビニでも取れますよね。あんな方法でも、そういう特定をさせて、戸籍謄本とか、そんなものも全部そういうオンラインで取れるような体制が、ちょっといろいろ時間はかかるかもしれないけれども、将来的にはそういうことも検討してはどうでしょうねという。

○臼井行政経営課長 ありがとうございます。その点につきましても、デジタル化を進めていく上では、非対面でのサービスというのは重要な部分だと思っておりますので、当然進めていくことの1つだと思っています。あとは、コンビニ交付というお話が出ましたけれども、マイナンバーカードの普及率が上がりましたので、それを使いまして、窓口にいらっしゃらなくても、コンビニでも取れるということを、我々が周知することも必要ですし、実際に1回使っていただければ、恐らく窓口のほうへはいらっしゃらないぐらい便利なんで、皆さんコンビニで使っていただけると思っていますので、コンビニに流すような施策もちょっと必要かなというふうには思っております。

○西手委員 それをベースとして幅広く、いろんな業務に広げていったらどうですかね。

○佐藤副会長 今の話に関わるんですけども、やっぱりこういう経営改革を進めていくに当たって、ドライビングフォースは何かというと、人手不足だと思うんですけども、人がいないんだから、当然これは機械とかICTとかに切り替えていくしかない。ほかに選択肢ないし、人がいないんだから、これ、業務減らすしかないよねという、これはある意味、それは仕事の、事業の在り方、さっき800あるという事業の見直し、さっき廃止とは言えないかもしれないけれども、でも縮減はありますよね。

だから、やっぱりそういうふうに事業の見直しとかにもつなげていくものだと思うんですよ。やっぱり何がこういう、今の立川の中で本当の危機かということ、どの自治体もそうなんですけれども、それは、住民の数が減るのは分かっているんですよ。それ以上に、職員の数が多分確保できなくなってくるということ。だから、これから多分職員の定員をわざわざ減らさなくても、どうせ職員来ないし、応募で。なので、定員割れが起きると思うんですよ、はっきり言って。なので、ある意味、人手が、働き手が確保できないというのが、やっぱり大きな制約。だから、多分こういう立川のような豊かな自治体は、金が制約じゃないし、物は余っているし、恐らく一番足りないのは人だということであれば、人をどうするかということ、経営改革の柱に置いておくことかなということと、やっぱりそれを助けるのがデジタル化で、情報発信にしても、さっき対面の話もありましたけれども、これまではのべつ幕なく、例えば市民広報とかで送っていたものが、SNSを使えば、子育て世代とか高齢者とかターゲットを絞って情報発信できるわけですよね。こういったものを有効に活用していこうとかいうこともありますし、あと、外国人対応ということであれば、グーグル翻訳すごいんで、今、チャットGPTもあるし。なので、やっぱりそういう翻訳機を使えば、別に人手介さなくたって、外国の方々にも情報発信できるんだから、こういったものを最大限利用していきましょうと、そうしていくことにしては。

○大塚総合政策部長 ありがとうございます。本当に今、業務も本当に多岐にわたってきて、本当にいろんなところで人が必要になってきています。そこは、やはりAIであったりデジタル化であったりというところが、少しずつ補ってはいくんですけども、全てがそこで補える

わけではなくて、やはりどうしても人というところは、非常に今、苦勞しています。特に今、ここ数年、このコロナからの給付金のところというのは、やはり人で対応していかないといけないところもあったり、また、ワクチンの接種であったり、そういうところも、やはり職員で対応していくところがありましたので、そこを市民に、皆さんに滞りなくそうした業務を行うには、どうしても人を確保しなければいけない。

その業務は今まで全く白紙、何もなかったところにそういう業務が突然のように来ますので、そこにまた人数を5人、10人というような形で割り振っていかなければいけなくなると、どうしても人手というところは、やっぱりマンパワーというのはこれから先も当然必要で、これから高齢者が増えてくる中で、やはりいろんな形で窓口で対面でお話をして、物事を解決していくということも、片方ではその業務も非常に重要になってきますので、デジタル化で当然、窓口に来ないでもいろんな業務が、窓口でいろんな形で手続ができるということも確保しつつ、その分の余った労力といいますか、ヒトというものは、そういった住民サービスのほうに向けていくということも、一番大切になってくるのかな。その中で、どう効率よく回していくかということも、少し踏まえてやっていければというふうに思っています。

○佐藤副会長 難しいのは、そういうルーチン業務って、若い人から見たら余り魅力的じゃないんですよね。職場をどうやって魅力高めるかというけれども、創造的な職場、例えば、立川市をどう変えていくか、さっきはワークショップをやられているということだったんで、若手の方々の。やっぱり立川市を自分たちがどうやって担っていくのかとか、ある意味、もっと創造的な仕事のほうに人は魅力を感じるのであって、申し訳ないですが、よろず相談役であれば、別にそこにあんまり来たいと思う人がいないと、それが現実なので、やっぱりある意味、できるだけそういうルーチン的な仕事というのをどこまで減らせるかということ、それは委託であれ、AIの活用であれなんですけども。じゃないと、やっぱりやりがいがある職場にならないし、そのやりがいがなければ、若い人材はどんどん流出していくということになるんで、悪循環に陥ると思うんですよね。

すみません、大学もそうで、人のこと言えないんです。なので、ちょっとそのあたりを考えないと、やっぱりどうしても市民に寄り添う、イコール対面、イコール時間を、人を使うというような、この発想はやめたほうがいい。いいか悪いかの話をしているんじゃないで、できないです。

○大塚総合政策部長 そののところも踏まえながら、これからどうしていくかというところで、特に、今の市長のところでも、市民に寄り添いながらというところが出ていますので、そこは、我々としては重視しながらやっていかざるを得ないなかというふうには思っていますので、それをどういうふうな形で市民に還元していくのかというと、いろんなやり方が多分あると思うんです。職員が当然やる部分もありますし、ただ、若い職員が入庁して、すぐ辞めていくというところは、そういったルーチンだったり、創造性のところ、そういったところをやりたいという職員も多分いると思いますので、その若手の力を発揮できる、そういった職場であるようには、また取り組んではいきたいと思えます。

いろんな形で皆様からご意見いただけて、それを反映できるように頑張っていきたいと思えます。

○朝日委員 今のお話にも関連するかと思うんですけども、こういう経営資源の話というのは、やっぱり定量的に見ていると、公共施設だったら面積だったり、人だったりというところがあるんですけども、人が減っていく、供給側も人材のほうも需要のほうに減っていくと、どうしても量は増えないのに、利益は増えないのに、先ほどお話ありましたけれども、何か環境面とか防災面とか、やらなきゃいけないことが増えてくるというようなことがあって、そう

いうときに、脱炭素とかベンチャーオリティーターとか、いろいろあると思うんですけども、そういうときに測り方の問題で、面積とか人の数、使う、使わないとかいうので測っていくことが、少し限界の部分もある、減っていく局面では限界の部分もあるなというふうに思います。やはり行政評価の成果指標とかの話かもしれないし、そういうのを、先ほど言われたような、まず人の使うほうの部分だとか、全然利用する通行量は増えないのに、電柱を地中化して安全になりますとかいうことを、どういうふうに納得を得るのかとか、防災のときに道路が広いほうがいいことみたいな、普段の通行量は増えないわけですね。だから、何かそういうようなところをどうやって示すかとか、評価していくかというのは、考えるべきところかと思えます。

あと、供給面も、今の話でそう思ったんですけども、労働者のほうも、こっちが要らなくなったから、こっちをとというような置き換えを考えたくるんですけども。学生がちょうどそういう就職の、自分で興味を持って調べたりしているんですけども、やりがいとか、必ずしも悪い意味じゃなくて、だから、楽をしたいとかいう意味だけではなくて、何が自分に身につくかといいますか、その後何を生かしていけるかとかいう観点が結構あるんですよ。例えば、やっぱり若い人をどうやってそこに引っ張っていけるのかということ、結構難しいんじゃないかと思うんですよ。AIによって代替した、なくなった仕事の部分で、じゃ、AIに何をやらせるかみたいなことを設計するみたいなことになっていくと、全然これまでの養成のやり方とは質が違うので、何かそれは、どうやって育てていけるのかというのを、かなり課題なんじゃないかなというふうに思いました。

そこも、だから、結局その人がどういう人的資本といいますか、どういうものを、能力だとかいうことを身につけていけるのかというような、質的な評価の部分になると思うんですよ。何かそのあたりは、難しいことではあるんですけども、少なくとも何かこういう成果指標みたいなやり方で分かっているのは、当事者を阻害した成果指標は絶対うましくないというのは分かっているというのはあるので、そういった利用者なり職員なりがきちんと考える質的な成果みたいなものを、考えていく必要が少しあるんじゃないかなというふうに思ったところです。ちょっと抽象的な話になってしまいましたけれども。

あと、もう一つお聞きしたかったのが、官民連携というところの連携をしていきますというところなんですけれども、昔もお聞きしたかもしれなくて申し訳ないんですけども、体制を組んで庁内横断的な、何かやるときにはそこに持っていきみたいな雰囲気のところを持っていて、ロングリストつくります、ショートリストつくりますと。何かそういった連携をしますというときのやり方に関するところというのは、どういうふうな動きになっているのか教えてくださいませんか。

○渡貫企画政策課長 連携の窓口自体は、以前は行政経営の窓口やっていたんですけども、連携推進というような形でやりたいということで窓口を持ってございます。そこに、事業者から自由に提案できる形のもの、あと、市自体で課題を認識している事業に対して、ここに対して一緒に民間さんやりませんかというようなテーマ型という、2種類の連携事業をやってございます。そういった中で、各事業に基づいて結構連携は進めてきたりしてございます。

自由提案型では、連携協定を結んでやる場合もありますし、最終的に市がやりたいテーマ型につきましても、委託とかの契約を結んで実際やっていくというようなことがございます。

○朝日委員 そんな体制があって動いていますということですね。分かりました。

○渡貫企画政策課長 かなり具体的に、いろいろやっている内容といたしましては、立川市も結構事業者さん多くやっていただいています、イケアさんなんかも連携協定を結んだ中で、図書館のリニューアルをするときに、イケアさんが提供していただきながら、こちらが宣伝を

していきますよとか、あと教育分野では、野村不動産パートナーズ、メガロスさんなんかと協定を結んだ中では、小学生の着衣水泳をやっていたりとか、あとは健康フェアなんかもそういった中で、ほかの事業者さんが一緒に自分たちのノウハウを活用して参加して、市民に周知を行う、そういった形で連携事業はかなり、ここ何年か多くやっています、協定自体は200件ぐらいを全部でやってございます。包括連携としては十数件、そんな形で今、進めているところです。

○朝日委員 追加でいいですか。それも、そういったいろんな取組が、例えば行政の負担がなくなって、効果額がどれぐらいですとか、あるいは質的な面でサービスがすごく満足するとか、広がったとか、行政がやるより広がったとか、何かそういったものを発信しているとか、整理しているとか、そういったものは。

連携によってなされたことで、行政の負担が効果額としてどれぐらい減ったかとか、あるいは、そのサービスがどれぐらいよくなって、満足度がどれぐらい。

○渡貫企画政策課長 連携の成果ということですよ。

○朝日委員 はい、そうです。

○渡貫企画政策課長 なかなか結構、今は連携したことによる成果というのを、各連携事業に基づいてやってはいるんですけども、それぞれによって、なかなか効果の測り方が難しく、今までの連携の中では、今までの事業の付加を高めるといったところ、ちょっと質を上げていくというようなところが、結構多い連携になってございます。なので、行政の肩代わりをやっていただくというよりは、今やっている事業を、さらにちょっとサービスをよくして提供していただくというような意味合いでの連携が、非常に多くなってきています。

ただ、今後は、ちょっとその連携の仕方も変わってくるのではないかなと、ちょっと思っています。

○金井会長 黄さん。

○黄委員 すみません、黄と申します。ちょっと脱線するかもしれないんですけども、切実な問題と感じたのは、今年、来年度なんですけれども、銀行の振込手数料が上がること、結構大幅に上がる、振込みというのも結構大幅上がることになっちゃったりとか、あと、よく窓口で市民に対する郵便物が多いと思うんですけども、10月1日からまた手紙、郵便物も上がっちゃうという話もありました。そういうところに対して、何か対策というか、こういうふうに抑えたいとかという予定というのはあるんですか。

○佐藤財政課長 財政課長です。その点につきましては、財務方への予算要求の段階で話は伺っております。やはり振込みの部分につきましては、なかなか有効打はないんですけども、振込みをなるべくまとめてやったりとかという工夫は、会計課を中心に組み立てていただいた上での予算要求になっているのかなというふうに思っております。あと、郵便料のほうにつきましては、各委託料の中に入っているものにつきましては、4月、例えば1日からお願いするような部分については予算の増を認めておりますが、市側から外に郵送を出す場合については、一旦現行の額をベースに執行してみて、足りなければ、そこで対応を考えるというような、今方針では動いております。

ただ、両者とも、やはり財政運営上は影響があるのかなというふうには思っております。

○金井会長 じゃ、三浦委員。

○三浦委員 今日ご説明いただいたのは、基本方針というところですから、計画書において基本方針の文言に関すると、そんなに大きく変わんないんじゃないかなと勝手に思っていたんですけども、どっちにしても何かちょっと気になったのは、気になったのはというか、ちょっと注目すべきだと思うのが、16ページの基本的な考え方の前文に当たるところで、このページ

の3行ですか、後半の。そこのところが肝だよという、かなり大胆なというか、強調された説明をされていたんで、そこのところをもう一度ちょっと確認したいんですね。

というのは、恐らくいろいろ、枝葉のところでもいろいろ議論はできると思うんですけども、基本計画の中の基本方針の中で、色合いをちょっと変えていこうというふうに聞き取れたんですね。要するに、こういう文言じゃなくて、新規事項を出していったほうがいいんじゃないかというような事務局提案だったような気がしたんですね。要するに、答申の中にはそういうことが入ってくるのか否かみたいな論調だったんで、もし聞き違いだったらちょっといけないので、その辺、もう一度説明していただけますか。

○臼井行政経営課長 この16ページの本文の後半の3行に当たるところが、やっぱり行財政運営を考えていくところの肝になる部分というふうには思っております。それまでの立川市は、どちらかというと、さっき申し上げたスリム化とか効率化というところを非常に打ち出していた行財政運営をしていたんですが、この令和6年度までの計画につきましては、適切なサービス水準と最適なサービスを提供しようというような、新しいちょっとワードといいますか、それに向けて取り組んでいるところがございます。これを踏襲しても全然構いませんし、新しい視点があったら、それを取り入れても構わないんですけども、いずれにしても、このあたりのところが、次の行財政運営を考えていくところのかなり基本的な考え方になりますので、そこについてしっかりしていないと、その先のアクションプランというのにつながっていかないのかなというふうに思っております。それについての委員さんからのいろいろな意見をいただきたいところが中心といいますか、一番大きな部分と捉えているところです。

○三浦委員 もちろん、委員のそれぞれの皆さんが、プラスアイデアとしてご意見は多分あると思うんですけども、やはりプランとして構築されるのは市の皆さんだと思うので、その辺の何か意向というか、それに沿った議論ができた方がいいのかなという、ただそれだけのことなんですけれども。

○臼井行政経営課長 なかなか行財政運営、今回市長も替わりまして、市長もなかなか今、明確に行財政運営の方向性というのも出されているわけではございませんので、そういった意味で言うと、別にこのままの方針でも全然構わないですし、全く新しい方針でも、事務局としては現時点でプランがあるわけではないので、いろんなトレンドがあったりとか、ほかの自治体ですとか民間の考え方で、こんな考え方がありますよということがあれば、ぜひそういったものを盛り込んで重点的にご議論をお願いしたいと思っております。

○三浦委員 ありがとうございます。

○金井会長 ほかにはよろしいですか。

これは、今の計画はこうだということで、次期の計画に何を盛り込んでいくのかというのは、我々の次回以降の議論になると思いますので、いいお知恵があればぜひお願いしたいなというふうに思っています。

じゃ、取りあえずここよろしいですか。

それでは、最後ということになります。

○臼井行政経営課長 では、次回のご案内をさせていただきたいと思えます。

次回の第2回は、2月14日水曜日の18時30分より、会場は本日と同じ立川市役所の208・209会議室で開催を予定しております。また、第3回につきましても、本日日程調整のご案内をお送りいたしましたので、ご回答いただけますようよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○金井会長 ということで、次回も市役所で。どちらかというと、アイムのほうが便利ではありますが。

○臼井行政経営課長 取れなかったんです。

○金井会長 分かりました。市役所のほうが便利な方もいらっしゃると思いますが。

ということで、次回は市役所のほうに。

最後に何かございますか。よろしいですか。

それでは、ちょっと予定の時間超過して申し訳ありませんでしたが、第1回の行財政問題審議会をこれで終わりにしたいと思います。

お疲れさまでした。

午後8時38分 閉会